

令和 8 年度

# 教育行政方針

松伏町教育委員会

# 目次

1. はじめに	1
2. ウェルビーイングの向上を目指して	2
3. 教育大綱に沿った主な事業	3
(1)信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進	3
(2)豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進	7
(3)豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進	8
(4)歴史・文化の保存と継承	10
(5)スポーツ健康都市づくりの推進	10
4. おわりに	11

# 令和8年度 教育行政方針

議長のお許しを得ましたので、本日ここに令和8年度の教育行政方針を申し上げます。

議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1.はじめに

令和7年10月1日、町議会の同意をいただいて教育長に就任してから、5か月が経とうとしております。

私は、本町で生まれ育ち、近隣の4市で教員を経験した後、本町の小中学校で校長を経験し、退職後は松伏町教育支援センターで主に教育相談を担当してまいりました。松伏町の子どもたちに接すると、改めてその純朴さに教師の原点にかえったような、まるで自分の子どもと話しているようで愛おしくてなりませんでした。

ふるさと松伏の未来を託す子どもたちのために、これまでの貴重な経験を、これからの教育行政に活かしてまいりたいと思います。

私は、教育は愛と夢だと思っています。確かに指導技術や経験も大切ですが、そのすべての根底に深い教育愛がなければ成り立たない尊い営みです。さらに、子どもは未来そのものであり、未来に向かって夢を叶えられるよう全力でサポートしてまいります。「子育て全力応援のまち」の実現を目指し、第6次総合振興計画の視点に立ちながら、皆様と夢を共有し、力を合わせてその実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

皆様の一つ一つのご支援が、若者たちの力となり、必ずや一人ひとりの夢の実現

に、さらに町の活力と潤いを生み出すことにつながっていくものと信じています。どうかこれからも、町の教育行政への格段のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## 2. ウェルビーイングの向上を目指して

松伏町教育行政重点目標は、令和6年度から「持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した松伏の教育」を掲げ、次世代を担うこどもたちの未来を切り開くための次の6つの重点施策について、進めてまいります。

まず、1つ目としまして、「給食費の無償化」について申し上げます。令和8年度は、小学校の学校給食費の無償化を実施いたします。また、中学校については、1学期の集金分の学校給食費を無償化いたします。さらに、一定の要件を満たす第3子以降の生徒を養育している保護者に対して学校給食費に相当する額を補助いたします。これにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進いたします。

2つ目としまして、近年の夏場の異常ともいえる気温上昇から児童を守るため、町内小学校3校の体育館への空調設置に向けた詳細設計に着手いたします。また、町内小中学校の2学期の始業式を9月1日とし、こどもたちが安心して教育活動に専念できる教育環境を整えてまいります。

3つ目としまして、休日の部活動の地域展開を進めるため、外部指導の実施回数等を増やし、地域と中学校の連携の充実を図り、地域全体でこどもたちを育む学校づくりを推進します。

4つ目としまして、町の歴史や文化を後世に継承するため、文化財の紹介等の動画を作成します。

作成した動画を公開することにより、郷土への愛着や誇りをもっていただけるよう取り組んでまいります。

5つ目としまして、引き続き、音楽によるまちづくりを推進してまいります。田園ホール・エローラを中心に、町民が気軽に音楽を楽しむことができる機会の充実に向け、国内外の優れた音楽家や松伏町にゆかりのある音楽家等によるコンサート、これから松伏町を担うこどもたちに音楽を楽しんでもらう事業などを含め、エローラ運営委員会において、ホールの特性を活かした事業を実施し、町の文化振興事業の活性化を図ってまいります。

6つ目としまして、多様な学習機会の提供を図ってまいります。中央公民館及び多世代交流学習館でW i - F i を利用できる環境を整備し、学習の場の提供に努めてまいります。

### 3. 教育大綱に沿った主な事業

それでは、以下、教育大綱における教育行政重点施策に沿って主な施策を申し上げます。

(1) 信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進  
確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進については、基礎学力の向上を目指し、「松伏町学力向上プラン」における6つの視点に基づいた取組を進めてまいります。また、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「松伏授業プラン」「松伏町学力向上スタンダード」に基づいた指導を徹底してまいります。そして、基礎学力向上の効果を検証するとともに、児童生徒の経年変化などを把握し、学習指導の工夫改善に活用するため、「松伏町学力テス

ト」を実施してまいります。加えて、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、全小中学校に教育支援員を配置するとともに、国際理解教育の推進のため、小中学校へ語学指導助手（ALT）を配置し、小学校における英語活動を推進します。そのほか、参加した児童から毎年好評をいただいている、小学校5年生を対象とした大学教員による科学教室を令和8年度も実施し、理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ってまいります。また、高校受験を控えた中学校3年生を対象とした中学生学習支援教室についても継続して実施し、大学生などの学習支援員から適切なサポートを受けられる学習機会を提供いたします。そして、特色ある教育活動推進事業交付金を各学校へ交付し、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりの推進を支援してまいります。

体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進については、各学校において体験的学習活動、社会体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実に努めます。

健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進については、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指し、新体力テストの結果分析及び具体的な達成目標の設定など、体力向上に向けた取組を行ってまいります。体力向上推進委員会において研究協力校を委嘱し、授業研究や体力向上に向けた具体的な取組について調査研究を進めてまいります。

学校給食費については、多子世帯においては、学校給食費の経済的負担の軽減と子育て環境の更なる充実を図るため、一定の要件を満たす第3子以降の生徒を養育している保護者に対して学校給食費に相当する額を補助します。また、令和6年度、令和7年度同様、物価高騰等に対する保護者の経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金を活用し、中学校の生徒一人当たり2万4千円分の学校給食費を無償化い

たします。小学校の児童は、学校給食費負担軽減交付金が国・県から町に交付されることから、学校給食費の年額を無償化します。

学校給食については、給食への興味を深めるとともに、行事食や郷土食、埼玉県推奨米「彩のきずな」をはじめとする地元の農産物を活用した献立づくりを推進してまいります。給食の栄養については、小中学校で食育の指導を実施してまいります。併せて、給食センターの老朽化した給水管の更新工事など施設・設備改修を行い、環境改善に取り組んでまいります。

多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進については、まず、特別支援教育について一層の充実を図ります。発達などに困り感がある児童生徒の発達検査については、越谷西特別支援学校のコーディネーターへ依頼するとともに、心理士等を令和7年度から手厚く活用することにより、迅速に対応します。また、通級指導教室については、令和8年度小学校において2教室を増設し、6教室の体制で運営を行います。教育相談体制については、引き続き教育支援センター、通称「ひだまり」に教育相談員を、各中学校に学校生活相談員を配置し、県の配置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、個々の児童生徒の実態に応じた適切な支援を進めてまいります。さらに、学校には行けるがクラスに入れない児童の居場所として、校内教育支援センター「通称：スペシャルサポートルーム」を小学校3校に引き続き設置し、多様な学びの場を確保してまいります。加えて、不登校の児童生徒に対しては、埼玉県教育委員会が令和7年9月から実施している「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」を案内し、この事業への参加を促してまいります。

学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進については、学校授業公開日や行事への保護者、地域の方々への参加の呼びかけなど、引き続き

地域に開かれた学校づくりを推進してまいります。

地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上については、各学校に設置している学校運営協議会を最大限活用し、学校と保護者、地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」に向けた取組を積極的に進めてまいります。また、教職員の資質向上のため、引き続き全教職員を対象とした教育委員会主催の研修を実施するほか、各種研修会を計画的に実施し、教職員として必要不可欠な資質能力の向上に向け、研修を充実させてまいります。

児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実については、引き続き各学校において避難訓練を実施するとともに、防犯対策としてスクールガードリーダー等によるパトロールや立哨指導を実施します。

加えて、一斉連絡システムにより、町からの不審者情報などを直接配信し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、2学期の始業式を9月1日とし、暑さによる児童生徒の登下校の配慮も行います。施設整備については、小学校3校の体育館にエアコンを設置するための詳細設計を委託し、設置に向けて進めてまいります。

自他の生命と人権を尊重する教育の推進については、何よりも「命を大切にする教育」を徹底してまいります。タブレット端末を用いた「今日のこころの天気」を最大限活用し、児童生徒の日々の小さな心の変化もいち早く確認できるよう取り組んでまいります。また、「松伏町いじめの防止等のための基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び早期解消に取り組むとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題対策調査委員会」を開催し、関係機関との連携を密にし、いじめ防止のための対策について検討を進めてまいります。

地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進については、小規模特認校である金

杉小学校において、引き続き英語に重点を置いた教育活動を進めるとともに、学習や生活に対し、きめ細かな指導を実施してまいります。また、部活動の地域展開については、令和8年度から拠点校方式による部活動を実施するとともに、より多くの外部指導者に指導を行っていただけるよう取り組みます。また、部活動地域連携・地域クラブ活動推進事業補助金を整備し、引き続き円滑な地域展開に向けた調査研究を進めてまいります。

教育DXの推進については、令和8年度から入れ替える新しい一人一台のタブレット端末を最大限に有効活用できるよう、児童生徒の情報活用能力の育成を図り、併せて、教職員についてもICT機器を活用した指導力向上に取り組めるよう、引き続きICT支援員を配置して支援を行ってまいります。併せて、令和7年度に中学校において校務支援システムを新規で導入したことに伴い、既に導入済みの小学校と併せて各種帳票類の電子化を一貫して行うことができる環境が整いました。電子化やペーパーレス化を促進し、教職員の業務改善や働き方改革に繋げるよう努めてまいります。

## （２）豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進

生涯学習施策の推進については、学習機会の充実を図るため、「いつでも、だれでも、どこでも」を合言葉とした「生涯学習まちづくり出前講座」や、埼玉県立大学や文教大学等との連携による「子ども大学こしがや・まつぶし」を継続して実施します。

また、町民の自主的な生涯学習の参画機会を拡充するため「文化のまちづくり実行委員会」への支援を継続するとともに、町民との協働で「子ども主役」をテーマにした「ミニまつぶし」をはじめとした各種事業を実施し、人材の育成及び発掘並

びに子どもたち等へ郷土愛の醸成に繋げてまいります。

災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流事業については、宿泊費助成額を拡充し、更なる交流の促進や自然豊かな湯沢町での余暇活動を通じて町民の皆様の保養と健康の増進を図ってまいります。

### (3) 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進

本町が誇る音楽ホール「田園ホール・エローラ」を中心とした音楽によるまちづくりの推進及び文化芸術の鑑賞機会の提供を図るため、エローラ運営委員会においてホールの特性を生かした各種コンサートや事業を実施してまいります。

本格的なクラシック音楽を中心に、子どもや子育て世代に向けた事業をはじめ、町で活動する音楽団体が参加する事業など、幅広い方々が音楽に興味を持っていただけるよう努めてまいります。

文化・芸術活動の充実については、中央公民館を会場とした「町民文化祭」や多世代交流学習館を会場とした「メロディー祭（まつり）」を開催し、町民の皆様の文化・芸術活動の成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

社会教育関係団体の支援については、「子ども会育成会連絡協議会」、「ジュニアリーダー連絡協議会」、「PTA連合会」、「文化協会」に対して助成金を交付するとともに、各種団体と連携をしながら運営の支援を行ってまいります。

また、文化活動において全国大会などに出場する個人や団体に対し、文化推進奨励金を引き続き交付し、文化活動の更なる活躍を応援してまいります。

公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実については、町民の皆様が楽しく学べる生涯学習講座を中央公民館及び多世代交流学習館において実施してまいります。

多世代交流学習館においては、生涯学習講座のほかに学校教員を経験したコーディネーターによる「書きぞめ教室」や「キッズサイエンス」などの学校支援講座を引き続き実施してまいります。

家庭教育の推進については、小中学校のPTAと連携し、家庭教育講座を開催いたします。また、小学校においては就学時健康診断、中学校においては入学説明会で、保護者を対象とした講演会を開催するとともに、啓発紙「ひとりひとりの成長に合わせた子育て」を配布し、家庭教育の重要性を認識していただくよう推進・啓発を図ってまいります。

また、金杉小学校では、学習や体験を地域の方々の協力を得ながら活動する放課後こども教室を実施し、放課後の安全安心な活動の充実を図ってまいります。

青少年教育の推進については、ジュニアリーダーの育成を図るとともに、青少年が健全に成長できるよう啓発活動を行ってまいります。

人権教育・啓発の推進については、「松伏町人権施策推進指針」及び「松伏町同和教育の基本方針」に基づき、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、人権セミナーを開催いたします。また、関係機関と連携をしながら、各種事業を実施するとともに、様々な差別の解消を図るため啓発活動を実施してまいります。

中央公民館の図書室や視聴覚室及び多世代交流学習館の図書室、ロビーについてはWi-Fiを利用できる環境を整備し、多様な学習の場を提供してまいります。

また、夏季の気温上昇等の影響により、中央公民館調理室の利用に支障が出ていることから、空調設備を増設し、年間を通じて快適に利用できる環境を整備してまいります。

多世代交流学習館においては、様々な世代の方々の交流の場として一般の利用者向けのサロン事業「メロディーカフェ」及び認知症の方やその家族を対象とした「オ

レンジカフェ」を開催し、地域コミュニティの場として提供するとともに、学校の部活動やサークルの発表の場としてのミニコンサートを実施し、サロン事業の充実を図ってまいります。

また、多世代交流学習館図書室に防犯カメラを設置し、町民の皆様が安心して施設を利用できる環境を整備してまいります。

#### (4) 歴史・文化の保存と継承

町史編纂事業については、令和6年度に「通史編」の刊行をもって完了となりましたが、引き続き、本町の歴史や文化の後世への継承に努めてまいります。

文化財の調査及び保護については、文化財保護審議委員会を開催し、新指定文化財候補の選定を行うほか、埋蔵文化財出土遺物等を整理し、発掘調査報告書の刊行を進めてまいります。

また、文化財の普及・啓発については、一般向けや子ども向けの展示会や講座を実施するとともに、文化財の紹介等の動画制作に取り組み、動画を公開することにより、郷土への愛着や誇りをもっていただけるよう取り組んでまいります。

#### (5) スポーツ健康都市づくりの推進

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実については、子どもたちが自分の夢に向かって動き出すきっかけや一層スポーツが好きになるきっかけとなるよう、プロのチーム又はプロ選手等を講師に招き、バレーボール・サッカー・野球・バドミントンといったスポーツ教室等を開催します。一流のプレーや指導に触れ、通常の練習では経験することのできない機会を作り、子どもたちの笑顔と頑張る姿が見られるような事業を実施してまいります。また、体力向上と健康増進を図るた

め、プールを活用した教室やウォーキング事業を実施します。

スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発については、こどもから高齢者まで生涯を通して、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動を日常的に楽しめるように、スポーツ推進委員が定期的を開催している「気楽に遊び体(たい)」で、気軽にスポーツを楽しめる環境作りに取り組んでまいります。

人材の発掘・育成・活用の充実については、スポーツ活動の指導者であるスポーツ推進委員の新たな人材発掘に努めるとともに、研修参加に対して支援を行ってまいります。

スポーツ・レクリエーション団体の支援については、「スポーツ協会」、「スポーツ少年団」、「総合型地域スポーツクラブ」へ引き続き助成金を交付することにより、各種団体と連携をしながら運営の支援を行ってまいります。

また、スポーツ活動において全国大会などに出場する個人や団体に対し、スポーツ推進奨励金を引き続き交付し、スポーツ活動の更なる発展を応援してまいります。

スポーツ施設の充実については、B & G海洋センター、町営運動場、学校体育施設を多くの方に快適な環境でご利用いただけるよう、施設の管理運営に努めてまいります。

## 4. おわりに

以上、令和8年度における教育行政運営の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

教育に関する課題は多く、かつ複雑化しています。このような時節だからこそ「愛され親しまれる人づくり」「安心・安全な教育環境づくり」「協働の地域社会づくり」

の基本理念に立ち返らなければならないと考えます。

今後も、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、令和8年度の教育行政方針といたします。